



ごみの不法投棄、ポイ捨ては犯罪です！

6月は「環境月間」、美しい自然環境を次代へ

農林環境課 ☎ 43-9023

「不法投棄を発見した場合」

与謝野町では「不法投棄者」が判明した場合は、警察と連携して対処しています。不法投棄を目撃した場合は、直ちに関係機関に連絡してください。

- 宮津警察署 ☎ 25・0110
- 農林環境課 ☎ 43・9023

ごみを適切に処理せず、みだりに道路や空き地、農地に捨てる行為を「不法投棄」といいます。これはれっきとした「犯罪行為」であり、空き缶などの一般家庭ごみのポイ捨ても含めて法律で禁じられています。

こういった行為には「5年以下の懲役、もしくは1000万円以下の罰金」が科せられます。ごみの不法投棄は地域の迷惑になることはもちろん、与謝野町の豊かな自然環境にも大きな影響を与えますので、絶対にやめましょう。

なお、与謝野町では宮津与謝広域シルバー人材センターと連携して不法投棄パトロールを実施しており、不法投棄の防止や環境美化に努めています。

「よくある」相談

隣組単位で管理しているごみステーションに、他地域からごみを捨てられる。回収してほしい。

A / 隣組でごみの分別をしていますが、ごみ収集日に出していただくことになりません。分別する中で、排出者がわかるようなものが見つかれば警察にご相談いただき、指導いただくこととなります。

「不法投棄した場合」

意図せずごみを不法投棄した場合は、土地の占有者（管理者）の責任によって自ら処分することになります。土地占有者または管理者で、日ごろから定期的な巡回や草刈りなど適正な管理を行っていたら、不法投棄の防止対策をお願いいたします。

【連絡時に伝えていただきたい内容】

- いつ：不法投棄されていた時間帯や時期
- どこで：場所
- だれが：捨てた方の情報（車のナンバーなど）
- どんな：ごみの種類や量



総務大臣から感謝状が贈呈されました

行政相談員の退任、再任・新任委員の紹介

住民税務課 ☎ 43-9020



総務大臣からの感謝状の贈呈を受けられた森岡さん（右から2番目）

3月31日付けで行政相談委員を退任された森岡克成さん（後野）に、総務大臣から感謝状が贈呈されました。森岡さんは平成31年4月から令和7年3月までの3期6年の長きにわたり、国の行政全般に関する苦情相談を受け付け、行政運営の改善に尽力された功績が認められ、この度の感謝状贈呈に至りました。長年のご尽力に対し、感謝申し上げます。

行政相談委員さんの紹介

4月1日付けで、総務大臣から行政相談委員に堀口卓也さん（弓木）が再委嘱、浪江学さん（石川）が新たに委嘱されました。



堀口卓也さん（再任）



浪江学さん（新任）

行政相談委員とは総務大臣から委嘱された民間のボランティアで、任期は2年です。国や独立行政法人などの仕事やサービスについてお尋ねになりたいこと、困っていること、国への要望をお伺いし、その解決への促進を図り行政運営の改善につなげていく活動を行っています。

行政相談所・心配ごと相談所

与謝野町では「行政相談所・心配ごと相談所」として、毎月3回定例相談所を開設しています。相談は無料で、秘密は堅く守られますので、お気軽にご相談ください。

【開設日時・会場】

6月18日（水）・社協野田川支所
6月25日（水）・社協加悦支所
7月10日（木）・社協岩滝支所
※ 時間は各会場ともに午後1時～3時です（予約不要）

功績・功労をたたえて

● 文部科学大臣表彰
読み聞かせボランティアグループ
マザーグースの会



同会の活動報告などは「note（以下の二次元コード）」でご覧いただけます。



「文部科学大臣表彰」を受賞されました。

読み聞かせボランティアグループは、平成11年から旧野田川町を中心に読み聞かせボランティアとして活動を開始し、合併後はその活動範囲を与謝野町全域に拡大。この間、図書館や小学校、子育て支援センターなどでの活動に加え、子どもたちへ地元の歴史を伝え残すため、「エイエンノハイワ」「細井和喜蔵ものがたり」

の紙芝居制作や映像化する取り組みが認められ受賞に至りました。

この度の受賞、まことにおめでとうございませう。

お知らせ

与謝野町有線テレビ（KYT）では、次のとおり紙芝居動画「細井和喜蔵ものがたり」を放送します。

【日時】 7月25日（金）午後8時～



● 旭日単光章 故 渡邊 貫治さん

令和6年10月に逝去された渡邊貫治さん（岩滝）は、平成15年4月に旧岩滝町議会議員に初当選されて以来、合併までの1期2年10ヵ月、合併後は与謝野町議会議員として3期約10年6ヵ月の計約13年4ヵ月にわたり在職され、与謝野町議会産業建設常任委員会委員長などの要職を歴任されたほか、令和6年4月から約



6ヵ月にわたり与謝野町議会副議長として円滑な議会運営に尽力され、町政並びに地方自治の発展および住民福祉の向上に多大な貢献を果たされました。

これらの功績をたたえ、逝去に伴いこの度の受章に至りました。